

市議第 1 2 号議案

国民健康保険における保険料水準の統一を求める決議

標記について別紙のとおり決議するものとする。

平成 2 9 年 1 2 月 1 1 日 提 出

提出者

岐阜市議会 厚生委員長 松 原 徳 和

国民健康保険における保険料水準の統一を求める決議

来年度からの国民健康保険（以下「国保」という。）制度改革の最大の目的は、国保制度を将来にわたり持続可能なものとするため、市町村が負担してきた赤字補填等の法定外繰り入れ3,500億円に対し、国、県、市町村による公費3,400億円の投入により、財政基盤を強化した上で、国保の財政運営を都道府県単位に広域化することにより、国保財政の安定運営と同時に、保険料の市町村格差の解消を図ることである。

都道府県単位化により岐阜県に財政責任が一元化され、県で1つの国保として県内全体で負担を分かち合う仕組みになることを踏まえると、同じ所得、同じ世帯構成であれば被保険者の負担の公平性の観点から県内のどこに住んでいても、同じ保険料水準にすべきである。

しかしながら、岐阜県が進めようとする医療費水準の格差を反映する事業費納付金の算定方法は、格差解消を目的とする制度改革の趣旨に反し、市町村ごとの医療費水準に応じて負担を求めている。

こうした中、岐阜市としては、

- 1 今回の制度改革は保険料の市町村格差の解消が目的の1つであること
- 2 75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度は、制度創設時から統一保険料率であること
- 3 滋賀県、大阪府、奈良県、広島県など多くの府県で保険料水準の統一を検討していること
- 4 市町村間の医療費水準の格差の原因の1つである医療機関の偏在は、市町村の権限では対応できないこと

などから、医療環境が同じ市町村境の住民の保険料が、道路や水路を挟んで異なるようなことは避けることとあわせて、岐阜市の国保加入者数が、岐阜県全体の加入者約49万人の5分の1を超える約10万人であることを考慮し、県においても、年齢や住所地に関係なく保険料水準の統一を図ることが、被保険者からもわかりやすく、国保制度への理解も得られやすくなると考える。

よって、岐阜市議会は、国保事業費納付金について医療費指数を反映しない岐阜県内統一の水準とするよう強く求める。

以上 決議する。

平成 年 月 日

岐 阜 市 議 会